

富田林市公共施設再配置計画(前期)改訂素案【概要版】

平成30年(2018)年度 策定 / 令和6(2024)年度 一部改訂

1. 公共施設再配置計画の背景と改訂の目的

公共施設再配置計画(前期)は、「富田林市公共施設等総合管理計画」(以下、「管理計画」という)に基づき、公共施設の最適配置を実現し、適正に管理していくための行動計画として、平成30年3月に策定しました。本計画においては、施設の利用状況や建物の状況等を踏まえた各公共施設の再配置方針を定め、これに基づいて公共施設の維持管理等を進めてきましたが、計画期間の中間年度を迎えたため、必要な見直しを行い、今後の公共施設マネジメントの推進に資するものです。

2. 計画の対象

改訂後：公共施設のうち、市営住宅、文化財施設等を除いた123施設
(改訂前：公共施設のうち、市営住宅、給食施設、文化財施設等を除いた120施設)

3. 計画の位置付け及び計画期間

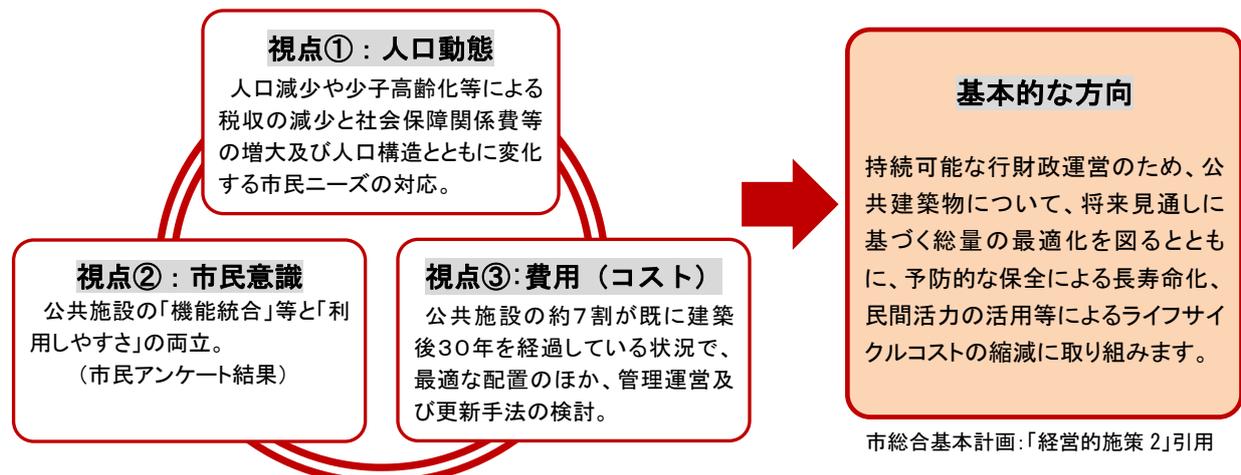
本計画は、基本計画である管理計画を実践していく上での課題を整理し、再配置の方針を示す行動計画であり、2018年から管理計画の中間期にあたる2028年までを計画期間とします。なお、実施計画である個別施設計画は、概ね5年間で計画期間として策定しています。



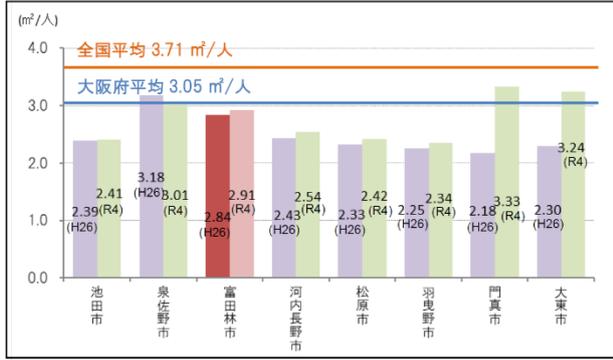
【計画期間】 2018年(平成30年)から2028(令和10)年まで

4. 計画の視点及び基本的な方向

本市及び公共施設に関する現状と評価、また市民アンケート結果を踏まえ、再配置方針の設定に向けた大きな視点と基本的な方向を下図のとおり設定します。

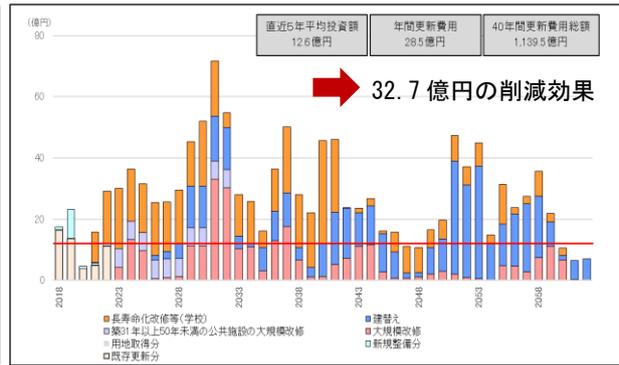


視点①：市民1人当たり公共施設総量



【図 人口10万人自治体の人口1人当たり延床面積】

視点③：再配置による更新費用の削減の試算



【図 再配置方針に基づく更新費用推計】

5. 総量最適化の目標値

本計画の改定後の目標値は、管理計画において将来的に同程度維持することを目標とした「市民1人あたりの公共施設の延床面積2.84㎡」に、「第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における2028年の「将来展望人口(※1)」を乗じて算出します。なお、ここでいう延床面積は、行政財産と普通財産(集会所等を除く)に計上している公共施設の合計延床面積を指します。

【改訂前】

2028(令和10)年の総延床面積の目標値・・・314,550㎡

【改訂後】

2028(令和10)年の総延床面積の目標値・・・295,056㎡

※1 将来展望人口：人口推計における、合計特殊出生率の回復(2040年に2.07)と社会移動の均衡(増減ゼロ)を仮定した場合のシミュレーション人口です。

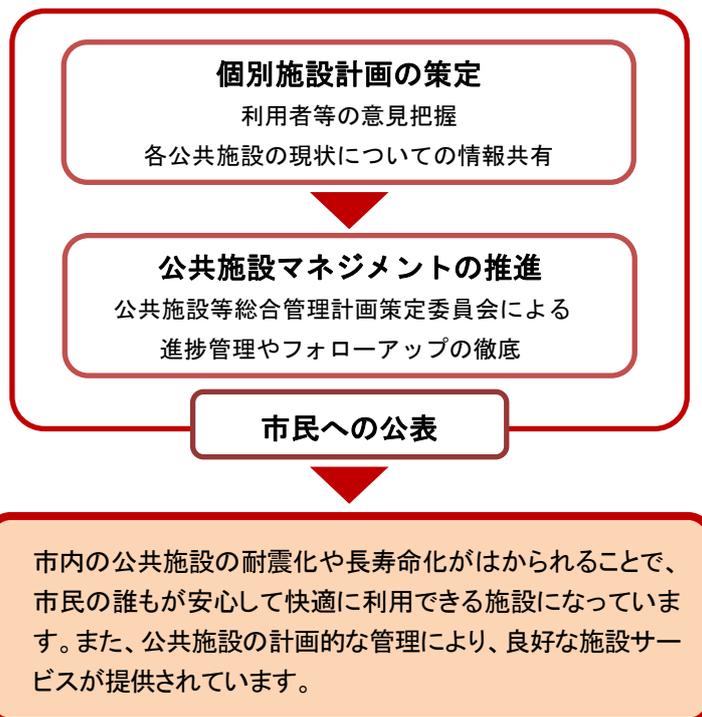
6. 再配置方針の一覧

(次ページ参照)

7. 今後の取り組み

今後は本計画に基づく再配置方針のもと各公共施設の現状について情報共有を図り、市民、利用者の意見を聴きながら個別施設計画における取り組みを推進します。

また、本市公共施設等総合管理計画策定委員会による進捗管理や、フォローアップを徹底し、市民への公表を行いながら、公共施設マネジメントの推進を図ります。



6. 再配置方針の一覧

各施設の再配置方針等について主な内容を記載しています。

詳細については、本編 第5章 公共施設再配置計画 3.再配置方針 115 ページ以降に記載しています。

再配置方針					
小分類	機能方針	施設名	建物方針	具体的取組	主な課題及び考慮する点
すばるホール	維持	すばるホール	維持	・他用途受入れの検討 ・広域連携の検討	・貸館・集会、講座の機能統合の検討 ・年間総コストの縮減及び費用対効果の検証 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
コミュニティ施設	維持	コミュニティセンター「かがりの郷」	維持	・他用途受入れの検討	・施設の設置目的等の再検討
	維持	きらめき創造館	維持	・効率的運用の検討	
高辺台集会所	維持※	高辺台集会所	維持	※集会所機能の再検討	
公民館	維持	公民館(3館)	維持	・他用途受入れ及び機能移転の検討	・貸館・集会、講座の機能統合の検討 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
市民会館「レインボーホール」	維持	市民会館「レインボーホール」	維持	・他用途受入れの検討	・施設の設置目的等の再検討 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
多文化共生・人権プラザ	維持	多文化共生・人権プラザ	維持	・効率的運用の検討	
図書館	維持	図書館(2館)	維持	・効率的運用の検討	・長寿命化及びバリアフリー化の検討
埋蔵文化財センター	維持	埋蔵文化財センター	維持	・効率的運用の検討	・収蔵・展示のあり方についての検討 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
寺内町関連施設	維持	寺内町センター	維持	・効率的運用の検討	・寺内町関連施設、「旧杉山家住宅」及び「旧田中家住宅」等の一体的検討
		じないまち交流館	維持		
		じないまち展望広場	維持		
スポーツ施設	維持	市民総合体育館	維持	・他用途受入れの検討 ・広域連携の検討	・貸館・集会の機能統合の検討 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
		総合スポーツ公園	維持		
		青少年スポーツホール	廃止	・金剛中央公園の屋外型交流拠点化による多機能施設の整備	・民間活力の導入による効率的な施設運用の推進
		市民プール	維持	・効率的運用の検討	
レクリエーション・観光施設	維持	農業公園	維持	・施設の魅力向上の検討及び集客力の強化 ・効率的運用の検討	・機能更新の検討
		観光交流施設 きらめきファクトリー	維持	・効率的運用の検討	・寺内町関連施設及び周辺市町村との連携 ・広域的な観光マネジメントの検討
小学校	維持	小学校(16校)	維持	・他用途受入れ ・後期計画に向けた施設の機能統合の検討	・小中一貫校の推進に向けた校区再編の検討 ・施設活用の検討 ・施設の老朽化及び耐用年数と適正な施設規模の管理 ・有償借地の解消に向けた検討
中学校	維持	中学校(8校)	維持	・他用途受入れ ・後期計画に向けた施設の機能統合の検討	・小中一貫校の推進に向けた校区再編の検討 ・施設活用の検討 ・施設の老朽化及び耐用年数と適正な施設規模の管理

再配置方針					
小分類	機能方針	施設名	建物方針	具体的取組	主な課題及び考慮する点
給食センター	維持	学校給食センター	維持	・効率的運用の検討	
中学校給食施設	維持	中学校給食施設(8施設)	維持	・効率的運用の検討	・中学校給食の機能に併せた施設の規模の検討
幼稚園	維持	幼稚園(13園)	維持※	※新たな保育・子育てニーズへの対応	※供給量を勘案した公立園の役割について検討 ・有償借地の解消に向けた検討
保育所	維持	保育園(6園)	維持※	※新たな保育・子育てニーズへの対応	※公的保育が担う役割及び幼稚園のあり方を勘案した配置検討
児童施設	維持	学童クラブ(16施設)	維持	・小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
シルバー人材センター	維持	シルバー人材センター	維持	・貸付先の移転及び他用途受入れの検討	
老人いこいの家	維持	老人いこいの家(11施設)	維持	・地元等による管理運営及び譲渡の検討	
富田林市ケアセンター「けあばる」	維持	富田林市ケアセンター「けあばる」	維持	・民間事業者への譲渡等の検討	・施設機能の検討
児童館	維持	児童館	更新	・新施設への機能移転の検討	・施設の設置目的等の再検討 ・児童育成、貸館・集会及び講座の機能統合の検討
保健センター	維持	保健センター	維持	・効率的運用の検討	
総合福祉会館	維持	総合福祉会館	維持	・効率的運用の検討	・貸館・集会、講座の機能統合の検討
診療所	維持	休日診療所	維持	・効率的運用の検討	
		新堂診療所	維持	・民間事業者への譲渡等の検討	
市庁舎	維持	市庁舎	更新	・効率的運用の検討	
金剛連絡所	維持	金剛連絡所	維持	・効率的運用の検討	
清掃事務所	維持	清掃事務所	維持	・効率的運用の検討	
分団消防車庫	維持	分団消防車庫(7施設)	維持	・効率的運用の検討	
富田林斎場	維持	富田林斎場	維持	・効率的運用の検討	・民間活力の導入検討
富田林霊園	維持	富田林霊園	維持	・効率的運用の検討	・民間活力の導入検討
駐車場関連施設	維持	喜志駅地下自転車駐車場	維持	・効率的運用	
	維持	第1自転車等保管所	維持	・効率的運用	
水道局旧庁舎	廃止	水道局旧庁舎	廃止	・施設の除却及び跡地の活用検討	
旧青少年教育キャンプ場	廃止	旧青少年教育キャンプ場	廃止	・施設の除却及び跡地の利用等の検討	